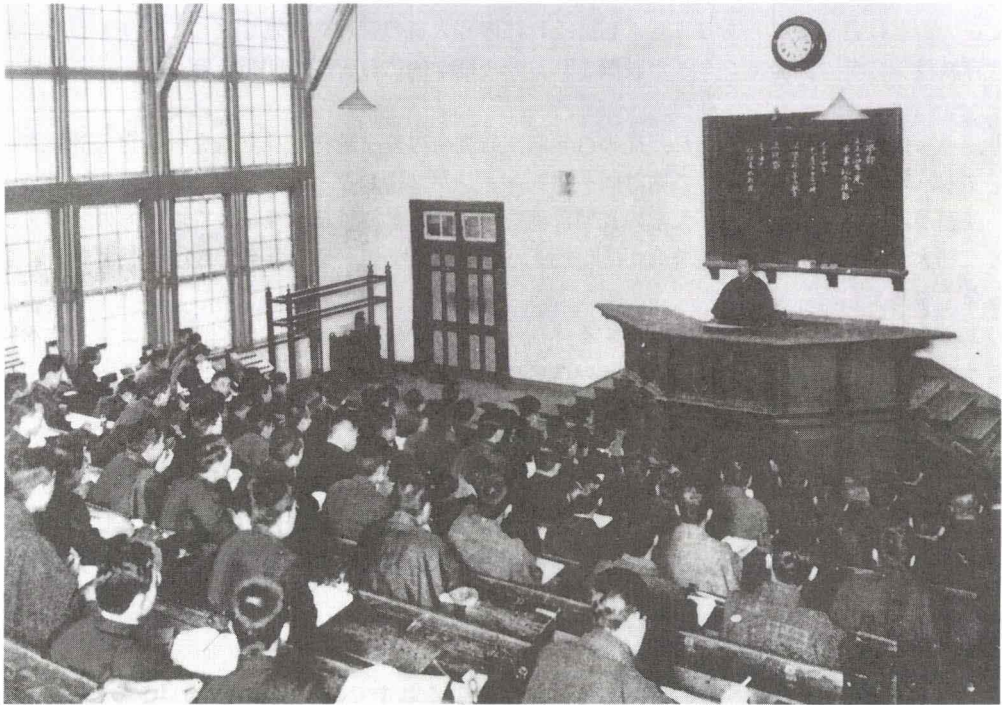


# 京大広報

No. 477

京都大学広報委員会



旧法経第4教室における仁保亀松法学部教授の法理学講義（『京都大学七十年史』より）

## 目 次

<大学の動き>		—京都大学の百年（第4回）—	
総長を補佐する体制について……………	879	岡田良平総長と法科大学……………	882
年末年始の火災予防と特別防火演習……………	881	訃報……………	884
<部局の動き>		日誌……………	885
学生懇話室（学生部）・保健管理センター		<随想>	
公開シンポジウム		意識のずれ	
「心の通い合い—その原初型を探る—」……………	881	名誉教授 岩田志郎……………	886
超高層電波研究センター・MUレーダー		<コラム>	
完成10周年記念式典・祝賀会……………	882	宙翔る夢	
		松本 紘……………	887

## &lt;大学の動き&gt;

## 総長を補佐する体制について

京都大学総長 井 村 裕 夫

京都大学では、従来総長の補佐体制は設けられていませんでした。それは、多くの事柄が部局に委ねられていましたし、必要があれば、学生部長や部局長が補佐の役割を果たすことができたからであります。

しかし、平成4年に始まった教養部の廃止をはじめとする大学改革によって、従来の学部の枠を越えた問題が急速に増えて参りました。例えば全学共通科目は大学のすべての部局の円滑な協力なしには遂行しえないことは言うまでもありませんし、それに伴う人員の管理の問題も生じて参りました。また、高等教育教授システム開発センターが設置され、今後全学的に教育法の開発を行っていくことになりました。

一方、将来構想の検討も進められ、従来の学部、研究所の枠を越えた独立研究科構想も計画されています。また、現在のキャンパスの長期計画、第三キャンパス構想など、全学的な視点で取り組まねばならない課題が増えて参りました。大学の長期計画を策定する必要性は、今後とも増すものと考えます。加えて京都大学は、1997年には創立100周年を迎えることになり、記念事業にもいよいよ着手しなければならなくなりました。

このような状況のもとで、総長を補佐する体制の必要性が生じてきたように思われます。欧米においてはほとんどすべての大学で、副学長あるいはプロボストが置かれ、全学的な視野にたった大学運営がなされています。

そこで京都大学においても、総長の補佐体制が必要であるか否か、必要とするならどのような制度が良いかを検討して頂くため、部局長会議のメンバーを中心としてワーキング・グループ（座長 西川禎一工学部長）を作り検討を重ねて頂きました。この度、西川座長より報告が提出されましたので、ここに掲載いたします。構成員の方々のご意見をお寄せ頂きたいと存じます。

平成6年11月22日

総長 井 村 裕 夫 殿

総長を補佐する体制の在り方  
 についてのワーキング・グループ  
 座長 西 川 禎 一

### 総長を補佐する体制の在り方 について（報告）

本ワーキング・グループは、他大学における副学長等の実情を把握しつつ、総長を補佐する体制の本学における必要性、形態等について、平成6年6月から5回の会議を開催し検討を行ってきました。

これまでの審議の概要を以下のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

#### I 必要性

現在、本学では、21世紀にむけて学部並びに大学院教育の改革、独立研究科の新設、新キャンパスの確保、百周年記念事業、自己点検・評価の実施等々、部局を越えて全学的に検討・実施を進めなければならない課題が山積している。また、各学部においては、大学院重点化が進行中であり、研究所・センターにおいても改組再編の検討が行われている。

このような状況のなかで、総長は大学の長としての公務に加え、国内・外の学術関連機関等の役職を兼ねるなど非常に多忙な状況にある。

現状では、部局長会議が総長を補佐する役割を果たしているが、その構成員であるところの学部長、研究所長、センター長も部局の長として公務多忙な状況にある。

従来、本学の管理運営は、学部自治を尊重しつつ、評議会・部局長会議を中心として行われてきており、これからもこの体制は堅持されるべきである。しかし、前述の現状を考えると、本学の管理運営のより一層の円滑化と全学的な課題に機動的に対応するためには、総長を補佐する何らかの体制が必要であると考えられる。

## II 形態等

総長を補佐する体制としては、当面、総長特別補佐をおくことが適当である。この総長特別補佐は、本来の教育研究活動に加えてその任務につく、いわゆる充て職とする。

東京大学、大阪大学、神戸大学など、27国立大学におかれている副学長を本学におくことについても検討したが、これについては、総長特別補佐制の実施の経験を踏まえて、本学にふさわしい在り方をさらに検討することが適当と考えられる。

また、東京大学、東京工業大学などにみられる補佐グループについても、特別補佐制の発足後に改めて検討するのが適当である。

総長特別補佐（以下「特別補佐」という。）の在り方についてのワーキング・グループの理解は次のとおりである。

### 人数

○副学長の場合には、人数は2名とするのが多くの大学の例である。本学における特別補佐の人数をどうするかは、百周年記念事業の推進の必要性等を考慮した場合、微妙な問題であるが、原則として2名とすることとし、各種委員会への関与をさしあたり最小限にとどめることが適当である。

### 任期

○任期については2年とし、委嘱する総長の任期の終期を超えないものとするのが適当であ

る。なお、任期の途中で特別補佐が欠けた場合、後任の特別補佐の任期は前任者の残任期間とする。

○原則として、再任は認めない。

### 選出方法

○総長が指名し、評議会の承認を得る。

### 対象

○京都大学の専任の教授の中から選任することとし、とくに資格に限定は付さず、適正な運用に委ねるものとする。

### 任務

○総長のスタッフとして、総長に必要な情報の提供、総長の職務執行に当たっての補佐、総長から特に依頼された事項の処理等に当たるものとする。

○特別補佐間の役割分担については、最初から固定した分担を決めず、総長と相談しながら分担を決めていく柔軟な形にする。

○特別補佐は、本来の教育研究活動も行う、いわゆる充て職として特別補佐の任に当たるので、あまり過重な任務を課すことは望ましくない。当面の主たる任務としては、キャンパス問題などの将来構想事項関係、百周年記念事業関係などが考えられる。

### 各種会議との関係

○評議会には、オブザーバーとして出席する。部局長会議にも出席することが適当である。なお、部局長会議の各部会は、当分の間はほこれまでどおりの形とする。

○現在、学内には将来構想検討委員会、教育課程委員会などおよそ60の委員会がある。特別補佐が総長を的確に補佐するためには、委員会の審議内容等を十分に把握しておくことが必要である。このため、各委員会は特別補佐の情報収集に積極的に協力する必要がある。

なお、各委員会の運営は基本的には従来どおり行われるのが適当と考えるが、委員会によっては、特別補佐を正規のメンバーとすることも検討されてよい。

## その他

○学生問題に関しては、現在、学生部長が総長補佐的な役割を果たしており、特別補佐を設ける場合の学生部長の扱いについても検討し

たが、学生部長は、当面、特別補佐とはせず、従来のままの形で維持するのが適当であるとする。学生部長及び学生部の今後の在り方については、副学長制を考える段階でこれと並行して検討されるべきである。

### 年末年始の火災予防と特別防火演習

本学教職員並びに学生諸君には、日頃から火災予防にご協力願っているが、年末年始の火災多発期を控え、一人一人が防火についての認識と理解をなお一層深めるようお願いしたい。また、消防署による本年の立入検査の結果、廊下等避難通路上の障害物撤去、喫煙管理の徹底、ガス器具の遮熱措置の実施、多分岐電気配線の改修、失効消火器の更新等種々の事項が指示され、これらについては逐次改善されているところである。この機会にそれぞれの場において、これらの指示事項に留意し、防火管理の強化及び消防用設備の点検等を実施のうえ、改善を要するものについては、早急に措置されるようお願いする。

本学には、学内の火災事故に備えて、自衛消防団が置かれているが、本部地区自衛消防団による恒例の年末特別防火演習を12月9日（金）午後2時30分より左京消防署指導のもと消防車による放水訓練を行った。

また、自衛消防団の日頃の活動に対し、当日（財）京都府消防協会会長から表彰を受けた。

なお、宇治地区では12月7日（水）に実施され、病院地区は12月21日（水）に実施される。

（経理部）



### <部局の動き>

#### 学生懇話室(学生部)・保健管理センター 公開シンポジウム「心の通い合い—その 原初型を探る—」

学生懇話室（学生部）と保健管理センターとの共催で「心」の問題を取り上げる平成6年度公開シンポジウムを上記主題によって行った。次の講師による講演と対談という形式で11月17日（木）午後2時から5時まで法経第7教室で開催し、来聴者は350名を超えた。

#### 個別演題と演者

「情緒交流の成り立ち」

小此木 啓 吾（慶應義塾大学環境情報学部・医学部教授）

「コミュニケーションの進化」

正 高 信 男（霊長類研究所助教授）

司会 齋 藤 久美子

（学生懇話室長、教育学部教授）

まず瀬地山 敏学生部長と森下玲児保健管理センター長の挨拶ではじまり、前半部では、それぞれの講師が精神分析学および比較行動学の豊富な専門的知見を、スライドを多く用いて具体的にわかりやすく説明し、後半部では両講師の対談と全体討論が活発に行われた。異質な専門的立場からの話題提供は、理論的基礎や方法および研究対象に隔たりがありながらも、個人間コミュニケーションの問題をその本元に立ち帰って問い直す点で共通しているところから自ずと接点が生まれ、聴衆の関心を喚起し、閉会後も更に30分間講師に対する質問が続いた。

（学生部・保健管理センター）

## 超高層電波研究センター・MUレーダー 完成10周年記念式典・祝賀会

11月25日（金）午後3時から、信楽伝統産業会館において、西川禪一工学部長はじめ学内外の関係者約80名の出席を得て、信楽MU観測所のMUレーダー完成10周年記念式典が挙行された。

式典は、松本 紘超高層電波研究センター長の式辞のあと、来賓の祝辞、祝電の披露に続いて、杉本一夫信楽町長等に感謝状が贈呈された。引き続き午後4時から祝賀会が開催され、関係者がなごやかに歓談した。

MUレーダーは電波を用いた地球大気観測の全

国共同利用研究施設であり、高度10～120kmの中層及びさらにその上部の超高層大気を地上から遠隔探査することを目的として、滋賀県信楽町に昭和56年度から総工費30億円を投じて建設され昭和59年11月24日完成したものである。（『京大広報』No.282参照）

日本で唯一の大気観測用大型レーダーであるMUレーダーは、完成以来全国の共同研究者はもとより、国際協同研究計画への参画等を通じ国外の研究者にも活用されるなど、大気科学の解明に果たしている役割は非常に大きいものがある。

（超高層電波研究センター）

—京都大学の百年（第4回）—

## 岡田良平総長と法科大学

岡田良平（1864～1934）は、京都帝国大学の第2代総長である。初代総長木下廣次の辞職（1907年7月）後、後任には世上しきりに人選難が伝えられ、学習院御用掛の職にあった岡田が新総長に任命されたのは、同年10月のこと。やっと決定した新総長には、その手腕に大きな期待が寄せられたが、しかし岡田総長が在任したのは結局、翌1908年9月までの、わずか1年足らずのことであった。

岡田の生家は遠州掛川の代表的「豪農」として知られ、ことに父の岡田良一郎（1839～1915）は報徳社の指導者として著名、弟の一木喜徳郎（1867～1944）も東大法科教授にして同時に官界に活躍、枢密院議長も務めた法学者・政治家。当の岡田良平も、のちに文部大臣を歴任した敏腕の文部官僚・政治家である。ところで、この岡田の赫赫たる経歴の中で見れば、僅かな一時期にすぎなかったともいえる京大総長時代について、わが京大に残された評判は、はなはだ芳しくない。

試みに『七十年史』を開くと、「岡田は歴代総長中でももっとも官僚臭が強く」「自由主義的な教授連には歓迎されず」などとある。ことに岡田総長と法科大学教授陣との不和については、「伝説」となった観のある、さまざまな逸話が存在する。例えば、次のようなもの。

その1 岡田総長は、まるで小学校の校長か専門学校あたりの学生監のように、教授の授業参観をやるので受けが悪かったが、岡村 司（民法）は、講義中に総長が入ってくると、講義を止めてさささと引き上げてしまったり、またある時は「ここは俗吏の来るところではない」と面詰した、という。

その2 総長が法科大学教授と親睦を図る必要があるというので懇親会を催したとき、総長がその席に現れると、総長が出席するとは知らずにいた勝本勘三郎（刑法）は、ツト立ち上がって、「総長はどういうつもりでこの会に出席するのか。ここにいるものどもを人間だと思って来たのか。これらは皆天狗ですぞ」と揶揄した、という（『瀧川教授事件』1933年）。

このほかにも逸話はあるが、とにかく法科大学の猛者連に総長がやりこめられ、たじたじ、といった様子である。しかし、なかなかどうして岡田も、向う気の強さでは決してひけをとらなかったはずの人

物。文部省の総務長官時代には、同僚の普通学務局長澤柳政太郎と、しばしば火の出るような激論を戦わせたというし、また自説を固持して、時の文部大臣に喰ってかかることも一再にとどまらなかったという（『岡田良平先生小伝』1935年）。以下に紹介するのは、『京都法学会雑誌』（第2巻第10号）の「会報」に載せられた、ある情景の記述である。

1907（明治40）年10月27日に法科大学では、恒例の学術講演会である「法学会大会」が催された。岡田総長は、同月赴任したばかりであったが、講演開始に先立ち登壇して、居並ぶ法科大学教授陣・学生たちを前にこう演説を始めた。

「大学において、毎日の講義とは別に、こういう講演会をもつとはまことに結構なことである。ことに、京都大学の出身者は往々にして世故に暗く礼儀をわきまえぬ者が多いと聞いているが、これはその弊を矯めるにもよい機会であろう。講演のテーマに時事問題を掲げ論難討究の目的とすることも可とすべきである。ただし、ここに注意すべきことがある。第一に、問題の討究はあくまでも学術的であり、学理的に可否得失を論ずるにとどめ、その実行や結果の実現は学者の職分ではないことをわきまえねばならない。また時事問題といっても天下国家を論ずるのはよろしいが、区々たる地方的政争問題に首をつっこんでは、当局施政の障害となるうえに、学者の品位を保つ所以ではない。第二に、外交問題は絶対に取り上げてはならない。外交は由来隠密を尊ぶものであり、局外の者が無益な謬論をなしてまきちらす害は、計り知れないものだからである。…」

これを聞く法科大学教授連の、苦虫を噛み潰したような顔が、目に浮かぶ思いがする。のっけから、京大出身者は世故に暗く礼儀を知らず、などとするが、とにかく総長は、学問研究にも制約があることを心得よ、と教授連に説教しているのである。外交について学者は口を出すな、とは、明らかに戸水事件を念頭に置いたもの。さらに総長は、次のように言葉を継いで演説をしめくくった。

「実に去る16日、不肖総長の命を受けて以来、日夜念頭を離れない問題は、世間に誤解の多いこの法科大学の評判をいかにして高め、これを隆盛ならしめんかということである。しかしさきほどより、法科大学長から話を聞いて余の考えと一致するのを知り、衷心歎びにたえないものである。…」

法科大学に対する世の「誤解」とは、当時、京大法科卒業生の「成績不振」がさかんに取り沙汰されていたことを指している。その結果、法科大学では同年5月に規程を改正し、創設以来学生に課してきた卒業論文の制度を廃するなど、教育方針の一定の転換を余儀なくされ、まちがいなく教授たちは、ある種「苦い思い」を味わっていたところであった。総長の発言は、教授陣の感情のデリケートな部分を刺戟もしただろう。さて、以上の情景を眺めてくると、伝えられる総長と法科大学の不和とは、総長の方から売った喧嘩、と思えてこないこともない。

法科大学のみならず、当時の京大の各分科大学は、毎年、入学者数が定員割れし、大学全体の「不振」も囁かれる状況にあった。しかし期待を担って登場した岡田新総長が、自ら教育方針として標榜したのは「我が大学に在っては、勉めて人物修練の事に重きを置かざるべからず」という徳育重視であり、具体的には寄宿舎の管理強化といったものであり（『教育時論』812号、1907年11月5日）、これは、京大の気風とついに相容れなかったといわれている。また総長に反発したのは、決して法科大学だけではなかったと見られる。百年史編集史料室には、幸い、この時代の京都帝大についても、従来知られていなかった関係史料が少しずつ集められつつある。岡田総長の1年間は、本学にとって（澤柳事件の伏線としても）かなり重要な意味をもつ転換期であったといつてよかろう。今後の検討を通じ、さらに鮮明な像をとりむすび得ることを期したい。

（百年史編集委員会 伊藤孝夫）

## 計報

## 行竹英雄 防災研究所助教授

防災研究所附属地震予知研究センター助教授 行竹英雄 先生は、11月16日逝去された。享年51。

先生は、昭和44年大阪市立大学理学部地学科を卒業され、同45年京都大学大学院理学研究科地球物理学専攻へ入学、同47年修士課程を修了、同50年博士課程を終えた後、京都大学理学部附属阿武山地震観測所助手に就任され、平成2年6月防災研究所附属地震予知研究センターへ配置換の後、平成5年6月に助教授に昇任された。

先生は、主として室内実験、特に高温高圧実験による地球内部物性および地震発生機構に関する研究に従事され、多くの業績を挙げられた。主な研究内容は、地球内部の熱伝導に関する研究、岩石の変形・破壊に関する実験的研究、鉦山内における地球物理学的野外観測、地震発生機構による地震予知の研究などである。これらの研究の成果の多くは国内はもとより国際的にも高く評価されており、特に地震予知研究に対して新しい基礎理論を与えるものと期待されている。

また、先生は、理学研究科において大学院学生の教育・指導に熱心に取り組み、多数の優秀な学生を育成された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(防災研究所)

## 梶田淳子 農学部文部事務官

農学部文部事務官 梶田淳子 氏は、11月19日逝去された。享年54。

同氏は、昭和39年4月本学農学部附属演習林に就職、昭和40年4月農学部配置換となり、昭和63年4月教室事務主任に昇任され、今日まで30年の永きにわたり、業務一筋に、多大の貢献をされた。平成6年には京都大学永年勤続者表彰（30年勤続）を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(農学部)

## 庄司光 名誉教授

本学名誉教授 庄司光 先生は、11月23日逝去された。享年89。

先生は、昭和7年京都帝国大学理学部物理学科を卒業後、大阪市立衛生試験所技師、大阪市立生活科学研究所環境課長、同環境衛生課長、大阪市立大学教授、同大学家政学部長を経て、昭和34年京都大学教授に就任、同44年停年により退官、同49年9月に京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和41年8月から同42年7月まで京都大学学生部長を務められ、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、昭和44年4月から同50年11月まで関西大学教授を務められた。

先生は、環境衛生学、公衆衛生学に関する研究において優れた研究業績を挙げられ、常に斯学において指導的な役割を果たされた。特に、大気汚染・室内汚染、水質汚濁、騒音・振動、高温労働、公害行政の分野において多大の貢献をされた。『環境の衛生学』、『恐るべき公害』など多数の著書がある。

また、大気汚染学会、土木学会、音響学会、日本衛生学会、日本公衆衛生協会などにおいて、副会長、理事、支部長等の要職を歴任される一方、厚生省生活環境審議会委員、日本学術会議公害問題特別委員会委員、同環境問題特別委員会委員などとして公害、環境問題に積極的に関与された。

地方自治体においても、大阪府、京都府、大阪市、京都市、神戸市の公害対策審議会委員などを務められ、環境衛生行政、公害行政に指導的役割を果たされた。

これら一連の研究教育活動、学界活動、社会活動により、昭和50年11月勲三等旭日中綬章を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(工学部)

## 日 誌

(1994年11月1日～11月30日)

- |       |  |     |   |
|-------|--|-----|---|
| 11月8日 | 評議会  | 15日 | チリ共和国 アドルフォ・イバニエス大学<br>Gonzalo Ibánñez S.M. 学長来学, 関係教官と懇談 |
|       |  | 22日 | 評議会   |
|       |  | 25日 | 超高層電波研究センター・MUレーダー完成<br>10周年記念式典                          |
|       |  | 29日 | 附属図書館商議会  |
| 11日   | ドイツ連邦共和国 フンボルト大学 Marlis<br>Dürkop 総長他2名来学, 関係教官と懇談 |     |   |







# 洛書

小学生の頃、風変わりな夢をよく見た。ちょっと体を前傾させ、軽く地面を蹴るとふわぁーと体が浮いて、すいーっすいーっと空を飛べた。屋根瓦が見下ろせるくらいの高さまで上昇、下降が自由にできたのである。鳥のようにすばやくは動けないが、まるで重力の束縛から解放されたようにゆったりと空中を漂うことができた。未経験のはずのこういう浮遊感覚は一体どうやって妄想できたのだろうか。無重量下での宇宙遊泳など知る由もない頃のことだけに不思議である。スペースシャトルの宇宙飛行士たちの遊泳を見る度にこの夢の体験をいつも思い出す。似たような夢の経験をお持ちの方もおられるのではないだろうか。

こんな少年期の夢と直接に関係はないが、いつの間にか「空」ならぬ「宙（そら）」を翔る夢を追い、宇宙科学・技術の研究の一端に従事することになってしまった。ここで言う「宇宙」とはいわゆる宇宙論や天文学が対象とする「ユニバース」や「コスモス」ではない。人間の手の届く「スペース」と呼ばれる領域である。人類の送った人工惑星が太陽系の辺境にまで達しているから、スペースは現在、太陽系全体を指していると考えてよい。私の周辺では、情熱に燃える若手研究者や大学院生達が、月のはるか彼方の科学衛星から送られてくるデータと日夜にらめっこをしたり、スーパーコンピュータによるシミュレーションで宇宙プラズ

マの非線形問題と取り組んだり、マイクロ波で電力を宇宙から地球へ伝送する手法の基礎実験に勤しんでいる。こんな情熱に接すると、人類の宙翔る夢はゆっくりではあるが確実に実現の方向に向かっていると感じる。

一方、美しい京の四季や豊かな生活に囲まれているとなかなか実感できないが、地球全体がもう人類扶養の限界に近づいており、「病める地球」は重症と「診断」されている。世界中が日本人の半分の生活水準に達するだけで地球の資源やエネルギーや食糧は破産してしまう。しかも瞬き一回に人ひとりというハイペースでホモサピエンスは増殖し続けている。地球環境問題の関心が高まり、「診断」的研究は多く行われているが、「治療」のための研究はまだ少ない。うまい「治療法」を見つければこの重症の地球とそこに棲う人類文明は危機に瀕し、来世紀中には重体となろう。だが、残念なことにこの問題はまだそれほど真剣には受け止められていない。宇宙資源や宇宙エネルギーの利用はもとより、人類の活動域をスペースに拡大する宇宙開拓は、この病める地球に有望な「治療法」となりうるのではないだろうか。地球環境問題に対して、「診断」と同時に「治療」のための研究投資を進めるという観点からも「宙翔る夢」は夢だけに終わらせてはいけないと思うのは私一人ではあるまい。

（まつもと ひろし 超高層電波研究センター教授）

## ソラ カゲ 宙 翔 る 夢

松本 紘